

秋も深まり、日が短くなってまいりました。皆様お元気でご活躍のことと思います。ブラジルで開催されているU-17ワールドカップは10月31日（日本時間）各地でグループリーグ第2戦が行なわれ、日本はアメリカと0-0で引き分けました。開幕戦で欧州王者オランダに3-0と完勝し、世界に驚きを与えた日本代表でしたが、この試合は両者互角の展開が続き最後までアメリカのディフェンスを攻略できず試合はスコアレスドローに終わりました。これでグループDは2連勝のセネガルが勝点6で首位。2位は同4の日本、3位は同1のアメリカ。そして優勝候補の一角と見られたオランダがまさかの二連敗で同0の最下位に。日本は11月3日午前8時にキックオフされる最終戦のセネガル戦で勝利すればグループ首位通過が決定する。FIFAワールドカップ・アジア予選2次予選は11月14日対キルギス。中村

## 指定給水装置工事事業者制度は 令和元年10月1日より5年ごとの更新制が導入されました

令和元年10月1日より「水道法の一部を改正する法律」が施行され、現行の指定給水装置工事事業者制度に指定の更新制度が導入されました。有効期間が従来の無期限から5年間となり、指定の更新がなされない場合は失効となります。

政令の規定により、旧制度で指定を受けている給水装置工事事業者の方は、指定を受けた日によって、初回の更新までの有効期間が異なります。

（※更新手続きの方法や申請書類の提出時期などにつきましては、水道事業者ごとに異なる場合がありますので、詳しくは各水道事業者にご確認下さい。）

指定を受けた日	政令で定められた初回更新までの有効期間
平成10年4月1日～平成11年3月31日	令和元年9月30日～令和2年9月29日の1年間
平成11年4月1日～平成15年3月31日	令和元年9月30日～令和3年9月29日の2年間
平成15年4月1日～平成19年3月31日	令和元年9月30日～令和4年9月29日の3年間
平成19年4月1日～平成25年3月31日	令和元年9月30日～令和5年9月29日の4年間
平成25年4月1日～令和元年9月30日	令和元年9月30日～令和6年9月29日の5年間

### 【指定の基準】

更新の要件は新規指定と同様となります。

○事業所ごとに、給水装置工事主任技術者として選任されることとなる者を置く。

○厚生労働省令で定める次の機械器具を有すること

- ①金切りのこその他の管の切断用の機械器具
- ②やすり、パイプねじ切り器その他の管の加工用の機械器具
- ③トーチランプ、パイプレンチその他の接合用の機械器具
- ④水圧テストポンプ

○水道法で規定された欠格要件に該当しない者であること

（水道法第25条の3及び厚生労働省令第20条に準拠）

※各水道事業者ごとに、申請書類・必要書類、申請時期や申請方法が異なりますので、

申請の際には各水道事業者にご確認下さい。（山中、中山、森）



### 知っちょい得

公正証書遺言でも相続開始後に遺言者に作成当時遺言能力が無かったと裁判所が認定すれば無効となります。公証人は、そのようなことが無いように高齢者や重病者の場合等後日遺言能力に争いが出そうなケースでは、特に注意して遺言者の話を聴取するに当たり、その表情、動作、言葉づかいを観察し、記憶状況その他の精神状態を検討するほか、重病者については、出来る限り担当医師の意見を徴するなどして後日の紛争防止に備えることになっています。このように公証人による厳重なチェックがあっても相続開始後に遺言能力が否定されることもありますので、遺言作成を手伝う親族等関係者にとって診断書の保存等本人の遺言能力を証明する資料の保全をすることが重要になります（続く）  
弁護士 渋谷和洋

### 建設業Q&A

Q. 建設業許可が必要な業務とは、どのようなものですか？

A. 建設業法でいう建設業とは、建設工事の完成を請け負う営業を指します。建築物や土木工作物を作る又は解体する、あるいは加工・取り付けなどの作業を通じてそれらに機能を付加するなどの要素を含んだものが工事とされています。宅地建物取引業の営業や物品の販売など建設業と異なる営業や、自社で施工する建売用住宅の建築、樹木の伐採・剪定・草刈り、道路清掃、設備や機器の運転管理や保守点検業務、測量や調査、建設機械や土砂などの運搬業務は、先の要素を含まず建設工事にはあたりません。（森）

### 紅葉狩り

紅葉を鑑賞する習慣は、奈良時代から始まったといわれ、「万葉集」にも登場しています。平安時代の頃に貴族の間で広まり紅葉を愛でながら宴を開いていたようで、その様子は「源氏物語」にも描かれています。その後、江戸時代には庶民も楽しむようになり、季節の行事として定着していきました。では、鑑賞するのに「狩り」というのはどうしてでしょう。「狩る」とは獣を捕まえるということですが、花や草木を探し求めるという意味もあるそうで、果物を採る場合にも使われます。元々は紅葉を集めて楽しんでいたのが、眺めることになっていったからという説や、狩猟を好まない貴族が自然を鑑賞することを狩りに例えたといった説があります。（森）